

平成22年度

指宿市教育委員会点検・評価結果報告書

(平成21年度事務事業対象)

I	事務事業の点検・評価の概要について	
1	事務事業評価とは -----	P 1
2	指宿市教育委員会における事務事業評価制度 -----	P 1
3	評価対象事務事業について -----	P 4
II	事務事業の点検・評価の内容及び結果について -----	P 5
1	評価の観点	
2	観点別評価	
3	評価の結果	
III	外部評価委員の意見及び提言	
	【教育総務課】 -----	P 6
	① 校舎・屋体耐震化事業	
	【学校教育課】 -----	P 6
	② 指宿市・千歳市青少年相互交流事業	
	③ 特別支援教育支援員配置事業	
	【社会教育課】 -----	P 7
	④ 学校支援地域本部事業	
	⑤ いぶすきふるさと探検隊事業	
	【市民スポーツ課】 -----	P 7
	⑥ 体育指導委員会の充実	
	⑦ いぶすきスポーツクラブ活動事業	
	【学校給食センター】 -----	P 8
	⑧ アレルギー対応食提供事業	
	参考資料	
	指宿市教育委員会外部評価委員会委員名簿 -----	P 9

平成22年12月

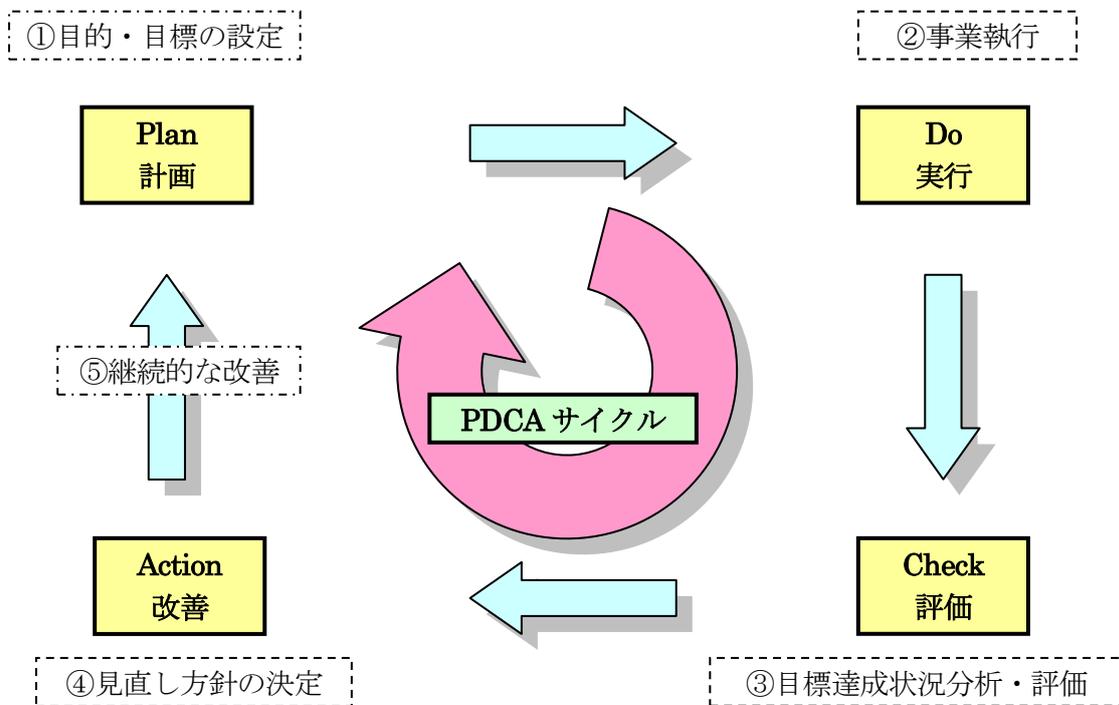
指宿市教育委員会

I 事務事業の点検・評価の概要について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA (Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善) という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



2 指宿市教育委員会における事務事業評価制度

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、指宿市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度の導入を行うものです。

(2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

- ① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底
事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。
- ② 効率的で質の高い行政の実現
教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。
- ③ 成果重視の行政の実現
成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

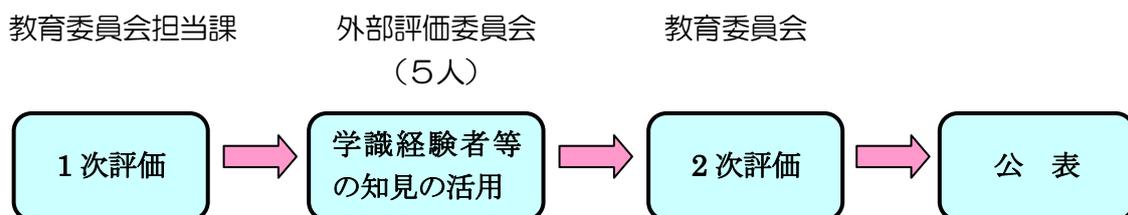
(3) 評価対象事務事業

指宿市総合振興計画及びそれに基づいた指宿市教育行政施策事業で、平成 21 年度に実施した 8 施策 8 事業について、事後評価します。

(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する 1 次評価と教育委員会全体として総合的に評価する 2 次評価の 2 段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、外部評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



(5) 点検・評価のスケジュール

- | | | |
|---------|------|---|
| 平成 22 年 | 6 月 | ・点検・評価の対象事業の決定
・事務事業評価シートを作成 |
| | 7 月 | ・1 次評価の実施（教育委員会事務局） |
| | 8 月 | ・第 1 回外部評価委員会（委嘱状交付，制度説明，事業説明） |
| | 9 月 | ・第 2 回外部評価委員会（外部評価委員の意見聴取）
・外部評価委員の意見等への対応 |
| | 11 月 | ・教育委員への説明
・2 次評価の実施（教育委員会） |
| | 12 月 | ・議会へ報告
・評価結果の公表（市ホームページ等） |

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や外部評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none">・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合）・ 上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合）・ 市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）
効 率 性	<ul style="list-style-type: none">・ 投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）・ 効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）・ 活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）
有 効 性	<ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か）・ 成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合）・ 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

3 評価対象事務事業について

【施策】

【事業】

- | | | |
|---------------------------------------|-------|-------------------|
| (1) 学校施設等の安全対策
(教育総務課) | ————— | ①校舎・屋体耐震化事業 |
| (2) 多様な体験活動の充実
(学校教育課) | ————— | ②指宿市・千歳市青少年相互交流事業 |
| (3) 特別支援教育体制の整備
(学校教育課) | ————— | ③特別支援教育支援員配置事業 |
| (4) 生涯学習の推進
(社会教育課) | ————— | ④学校支援地域本部事業 |
| (5) リーダーの育成
(社会教育課) | ————— | ⑤いぶすきふるさと探検隊事業 |
| (6) 指導者の資質向上と指導体制
の充実
(市民スポーツ課) | ——— | ⑥体育指導委員会の充実 |
| (7) 競技団体等の育成・充実
(市民スポーツ課) | ————— | ⑦いぶすきスポーツクラブ活動事業 |
| (8) アレルギー対応の充実
(学校給食センター) | ————— | ⑧アレルギー対応食提供事業 |

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ，公共性・公益性），効率性（費用対効果，コスト削減），有効性（貢献度，目標の達成度）の観点で行いました。

2 観点別評価

事業名	妥当性	効率性	有効性
①校舎・屋体耐震化事業	妥当	妥当	妥当
②指宿市・千歳市青少年相互交流事業	妥当	妥当	妥当
③特別支援教育支援員配置事業	妥当	妥当	妥当
④学校支援地域本部事業	妥当	妥当	妥当
⑤いぶすきふるさと探検隊事業	妥当	妥当	妥当
⑥体育指導委員会の充実	妥当	見直し必要	妥当
⑦いぶすきスポーツクラブ活動事業	妥当	妥当	妥当
⑧アレルギー対応食提供事業	妥当	妥当	妥当

3 評価の結果

事業名	評価（まとめ，課題等）
①校舎・屋体耐震化事業	特に課題はない。 （耐震補強工事の財源の確保）
②指宿市・千歳市青少年相互交流事業	特に課題はない。 （引率者の確保については検討）
③特別支援教育支援員配置事業	特に課題はない。
④学校支援地域本部事業	特に課題はない。 （平成23年度実施に向けての財源の確保）
⑤いぶすきふるさと探検隊事業	特に課題はない。
⑥体育指導委員会の充実	体育指導委員数について，他市の配置状況を参考しながら削減の検討を行う。
⑦いぶすきスポーツクラブ活動事業	特に課題はない。
⑧アレルギー対応食提供事業	特に課題はない。

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

各事務事業への意見・提言について

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
(1)学校施設等の安全対策	①校舎・屋体耐震化事業	耐震化事業は、子どもたちを安心・安全な学校生活を送ってもらうには必要な事業であると思うが、対象となる建物だけでなく、すべての建物の安全確保に努めていただきたい。	各学校の施設等については、教育委員会が巡回し、学校と連携を図りながら常に安全点検を実施し、危険が確認された施設は早急に補修をしている。今後とも、安全・安心かつ快適な教育環境を確保するため、安全点検に努めてい
		早急な整備が必要な建物は本年度までに耐震補強工事を完了することになっているが、それ以外の整備が必要な建物についても出来る限り早く耐震化を図るべきと考える。	今年度中に耐震化を終える建物を除くと、整備が必要な建物が15棟ある。 財政状況が厳しいので、関係各課とも協議をしながら、計画的に耐震化を進めていきたい。
(2)多様な体験活動の充実	②指宿市・千歳市青少年相互交流事業	日本の北と南の子どもたちがそれぞれの季節を体で体験する事は良いことであり、生活の違いに気付く事も必要だと思う。事業の予算確保が大変だと思うが、参加したい子どもたちがいる以上継続してもらいたい。	本事業については、夏季・冬季それぞれの事業終了後に、参加児童の作文及び保護者からアンケートの提出をいただいている。それらの中からも、ご意見をいただいているような事業の効果について多くの賛同意見を頂いている。予算については、最少の経費で最大の効果を得られるよう、鋭意努力をしながら、本事業の継続に努めて
		参加した児童生徒の成果を発表する機会を充実すべきである。	発表の機会については現在も実施しているが、より多くの児童に本事業で体験した貴重な体験を伝えられる手法も検討したい。
		平成22年度から冬季交流引率者を3名から2名に減らし、経費の削減を図っているが、実施期間中の安全面は十分保たれているのか。	本事業は姉妹都市との相互交流事業として、大変意義深いものと認識をしている。そのような意味からも、本事業が持続可能な環境を構築するために、引率者経費の1名削減により予算を縮小した。しかしながら、安全面の確保についての意見を多く頂いていることから、予算の範囲内で対応できないか再度検討したい。
(3)特別支援教育体制の整備	③特別支援教育支援員配置事業	この特別支援教育支援員配置事業によってどのような学習効果があるのか。	特別な支援を必要とする児童生徒は支援員の個に応じた支援により落ち着いて学習に取り組むことができている。また、他の子どもたちも学習に集中して取り組むことができるようになり、学習効果が上がってきている。
		特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向であると思われるので、支援員の増員を検討すべきである。	本市の配置状況は、平成19年度2人、20年度3人、21年度4人、22年度6人である。県下の他市町に比較して充実が図られている現状であるが、更に学校の実態を踏まえ、増員できるよう予算確保に向けて努めていきたい。

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
(4)生涯学習の推進	④学校支援地域本部事業	この事業は、文部科学省の補助事業としては、平成22年度で終わるが、地域ボランティアによる学校支援や環境整備支援などで十分に成果が出ているとのことから、23年度以降も引き続き行うべきと考える。 ただ、これまで学校とボランティアの調整役であった地域コーディネーターは有償であったが、無償の場合引き受けてくれる人がいるのか心配である。	国の委託事業が今年度で終了することから、23年度以降の事業推進に向け、校長会等を通じて啓発を図ってきた。今後さらに、学校のニーズを把握するとともに、地域コーディネーターや教職員との相互理解を深める必要があることから、学校教育課とも連携し、事業の普及啓発を図っていききたい。
		学力や家庭だけで不足しがちなしつけ等、先生方でやり切れない部分をボランティアの方々で補うことは大切だと思うので、推進して頂きたい。	ボランティアの人材バンクを整備し、様々なボランティアによって学校を支援していくことを考えており、学校の求めに応じて対応できる体制を整えたい。また、学校が必要とする支援を学校でも把握してもらうため、教職員との意思疎通の場を設け、事業の展開を図っていききたい。
(5)リーダーの育成	⑤いぶすきふるさと探検隊事業	市の催しの際等に、この事業に参加した児童生徒の感想、発表会等を実施し、市民へ還元する機会を設定した方が、この事業の価値がより向上すると考える。	参加した児童生徒は、感想文を提出し、また、事後研修において、探検隊に参加した感想や活動内容などをまとめた壁新聞を作成し、発表を行っている。壁新聞は、「COCCOはしむれ」に一年間掲示し、来館した方がだれでも見ることができるようになっている。
		平成22年度は一人あたりの参加料を500円アップしている。現在の社会経済状況から考えると、昨年度と同額に据え置くべきではなかったのか。	この事業は、主に市の補助金や参加料で実施しており、経費を削減しながら体験メニューの充実に努力している。今回は、子どもたちから要望が多かった唐船峡での昼食があったことから、やむなく参加料を引き上げたものである。今後も、経費削減を考えながら子どもたちにとって意義のある体験活動となるように、事業を実施し
		この事業の研修内容の計画は子どもたちが立てたほうがいいと思う。	今回の体験活動では、子どもたちが地元の食材を使った料理を考え、調理するという新しい試みを実施した。事後研修においても、子どもたちにアンケートを行い、実施可能な活動をこれまで取り入れてきたところである。今後も、子どもたちの手による自主的な活動を中心とした事業として実施し
(6)指導者の資質向上と指導体制	⑥体育指導委員会の充実	体育指導委員の必要性は感じるが、現在の体育指導委員数33名を見直し、コストの削減を図ってほしい。	体育指導委員数の削減については、体育指導委員が地域で行う活動への影響を考慮し、また、近隣市町村の体育指導委員数を参考にしながら、検討していききたい。
(7)競技団体等の育成・充実	⑦いぶすきスポーツクラブ活動事業	市民のニーズに応じて各種のスポーツ教室や健康教室を実施していくことは意義が大きい。更に充実を図って頂きたい。そのためには体育指導委員会との連携もさらに深めていく必要がある。	市民のニーズに対応した各種スポーツ教室については、体育指導委員会と連携して実施している。今後は更に体育指導委員会と連携を密にし、事業内容の充実が図られるようスポーツクラブの育成に

施策 (担当課)	事務事業名	意見・提言等の内容	対応等
⑧アレルギー対応の充実	⑧アレルギー対応食提供事業	アレルギーをもった児童生徒やその保護者との綿密な連携や助言等の充実を望む。	児童生徒はもとより保護者・学校関係教員・給食センター栄養教諭も含めた面談を実施し、情報提供を頂き、献立作成に活用している。特に食材については学校または保護者と密に連絡を取っている。今後も学校及び保護者と連携し、アレルギー食の充実を図って
		アレルギー疾患の児童生徒は年々増加傾向のようである。そのような児童生徒の食に対する安全確保のうえからも、また、全体への食の大切さの啓発を図るうえからも重要である。	成長期にある子どもにとってバランスのとれた食事の提供は大切なことである。給食だよりの発刊や学校へ出向き教育栄養指導の実施や試食会、見学会などを実施し、食の安全性、大切さなどを理解させていく。食育については学校・家庭・学校給食センター等と連携し、啓発を図っていく。

指宿市教育委員会外部評価委員会委員

氏 名	所 属 等	備 考
池 崎 和 弘	指宿商業高等学校長	
寺 師 千 歳	校長会代表	丹波小学校長
大 山 功	社会教育委員の会代表	
伊 佐 幸 子	市地域女性団体連絡協議会代表	
山 本 敏 勝	市 P T A 連 合 会 代 表	

※ 外部評価委員会設置の根拠法令（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。